

## インボイス制度導入に係る専門家を派遣します

中央会では、令和5年10月1日から導入される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に向けて、組合等、中小企業がインボイス制度の理解を深め、必要な準備を進めることを目的に「事業環境変化対応型支援事業」を実施しています。

本事業は、組合等が行うインボイス制度（同制度対応に必要なデジタル化対応を含む。）の講習会並びに組合等や中小企業に専門家を派遣し、インボイス制度導入にあたっての諸手続きや留意事項等について指導を行います。

専門家の派遣を希望する場合は、下記の希望届に必要な事項を記載の上、事前にFAXまたはメールにて中央会までお知らせください。折り返し当会担当課から御連絡いたします。

❖ 派遣期限：令和5年1月20日（金）まで

❖ 対象者：中小企業組合、中小企業組合以外の中小企業連携組織、中小企業等

❖ 派遣回数：1組合（1事業者）あたり1回まで

**FAX 送付先 029-224-6446**

### インボイス制度導入に係る専門家派遣希望届

組合名（事業所名）

連絡担当者氏名

連絡先TEL

派遣希望日時	令和 年 月 日（ ） : ~
派遣場所	<input type="text"/>
派遣を希望する 専門家	<input type="text"/> ※希望の専門家がない場合はご相談下さい。

※希望日を勘案の上、専門家と日程を調整しますが、御希望に沿えない場合があります。

※当該事業の予算額に達した場合や事業要件等に合致しない場合は、専門家派遣をお断りすることもございます。

【お問合せ】 茨城県水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県中小企業団体中央会 振興課

TEL：029-224-8030 FAX：029-224-6446 E-Mail：shinko@chuoukai-ibaraki.jp